

令和 7 年度

# 業 務 委 託 設 計 書

岩手中部水道企業団

課 長	課長補佐	係 長	設計者	精算者					
着 手 完 成	期 日	自 年 月 日 自 年 月 日 至 令和 7 年 11 月 28 日 至 年 月 日				摘 要	上段：当初設計 下段：変更設計		
業 務 日 数		日					歩 掛 適 用	： 令和06年10月公共業務委託歩掛	
番 号		第 号				基 礎 単 価 適 用	： 令和07年06月01日付 公共		
						機 械 損 料 適 用	： 令和06年10月01日付 公共機械損料		
						工 種 区 分	： 諸経費一律		
						施 工 地 域 区 分	：		
履 行 場 所	花巻市東和町谷内 9 区 3 番地 2 地先					冬 期 労 務 補 正	： %		
業 務 名	谷内浄水場取水口浚渫業務委託								
設 計 金 額	金 円也								
委 託 概 要	別紙のとおり								



## 総 括 表

費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
業務費	1	式				
業務委託料	1	式				
諸経費一律01	1	式				
合計	1	式				

## 業 務 委 託 料 内 訳 書

費 目 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 目	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
諸経費一律01	1	式				
直接業務費	1	式				
業務原価	1	式			明 1 号	
一般管理費	1	式				
諸経費	1	%				
業務価格	1	式				
消費税等相当額	1	式				
合計	1	式				

谷内浄水場取水口浚渫業務委託

【 第 1 号 明細書 】

業務原価

1 式 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
取水口浚渫工	4	m3			明 2 号	
調査記録工	1	式			明 3 号	
共通仮設費		%				
現場管理費		%				
計						

谷内浄水場取水口浚渫業務委託

【 第 2 号 明細書 】

取水口浚渫工

2 m3 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	单 位	单 価	金 額	明細単価番号	基 準
潜水土		人				
潜水連絡員		人				
潜水送気員		人				
潜水送気設備		式				
潜水具	1	式				
浚渫機器	1	式				
水中撮影機器	1	式				
諸経費	1	式				
計		%				

【 第 2 号 明細書 】

( 続 き )

取水口浚渫工

2 m3 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
単位当たり						

谷内浄水場取水口浚渫業務委託

【 第 3 号 明細書 】

調査記録工

1 式 当り

名 称 ・ 規 格	数 量	単 位	単 価	金 額	明細単価番号	基 準
土木一般世話役		人				
普通作業員		人				
諸経費		%				
計						

# 谷内浄水場取水口浚渫業務委託仕様書

## 1 適用範囲

この仕様書は、岩手中部水道企業団（以下「委託者」という。）が施行する谷内浄水場取水口浚渫業務委託（以下「業務」という。）に適用する。

## 2 業務目的

この業務は、取水口の堆積物の除去を行い、安定した取水をすることを目的とする。

## 3 法令の遵守

業務の履行にあたっては水道法をはじめ関係する法令等を遵守すること。

## 4 基本事項

- (1)業務は、契約書及び仕様書等に基づいて行うこと。
- (2)業務内容を十分に把握するとともに、施設の状況について十分な調査を行い、業務計画書を策定すること。
- (3)資格を必要とする作業は、それぞれの資格を有するものを行うこと。
- (4)業務には、経験を有する者を常駐させ、対外交渉、工程管理及び安全管理等に当たらせ、業務の安全・円滑な遂行を図ること。
- (5)業務にあたっては、十分な安全対策を講じて災害・事故等の予防と防止に努めること。  
また、安全衛生管理は受託者の責任において行うこと。
- (6)作業にあたっては、施設に損傷を与えないよう十分注意して行うこと。施設に損傷を与えた場合は、監督員へ速やかに報告するとともに、受託者の責任で速やかに修復すること。

## 5 業務の内容等

### (1)業務内容

潜水土による取水口の堆積物の除去 予定数量：4 m<sup>3</sup>

※取水停止することなく業務を実施することを前提とするが、河川状況や施設の運用状況を鑑み委託者と協議し実施するものとする。

### (2)履行場所

谷内浄水場取水口（花巻市東和町谷内9区3番地2地先 猿ヶ石川左岸）

※参考図参照

## 6 提出書類

受託者は、この業務の履行に伴い次の書類を提出すること。

### (1)着手時

提出書類	提出時期
委託業務工程表届	契約締結後7日以内
業務責任者選任通知書及び経歴書	契約締結後7日以内
業務計画書	着手後速やかに
実施工程表	作業実施1ヶ月前までに

職務分担体制表	業務計画書に添付
緊急連絡体制表	業務計画書に添付
高気圧業務健康診断個人票（写し）	業務計画書に添付

(3)完了時

提出書類	提出時期
委託業務完了届	業務完了日
成果品調書	業務完了日
業務写真ほか	業務完了日
引渡書及び成果品調書	完了検査合格時

(4)その他、必要事項が生じた場合は、その都度打合せ簿により処理する。

7 安全対策

- (1)業務で使用する器具類は、高気圧作業安全衛生規則第 34 条に規定される点検及び修理を行ったものであること。
- (2)潜水送気設備には貯気タンク及び予備タンクを設置すること。
- (3)業務中は、潜水士と常時水中での作業状況等を把握・監視できる状態にしておくこと。
- (4)潜水作業に使用する浮力ウエイトは鉛製のものを使用しないこと。
- (5)河川での潜水作業の為、天候や河川状況等に十分配慮し作業を実施すること。

8 業務履行計画

- (1)業務実施時期は、10月下旬から11月上旬を予定。ただし、河川状況や施設の運用状況を鑑み委託者と協議し調整するものとする。
- (2)受託者は、業務着手に当たり、業務内容を十分に把握し、さらに施設の状況、関係する設備等について綿密な調査を行った上で業務計画等を策定すること。
- (3)受託者は、委託者と事前に十分な打合せを行い、現場の作業に着手すること。

9 その他留意事項等

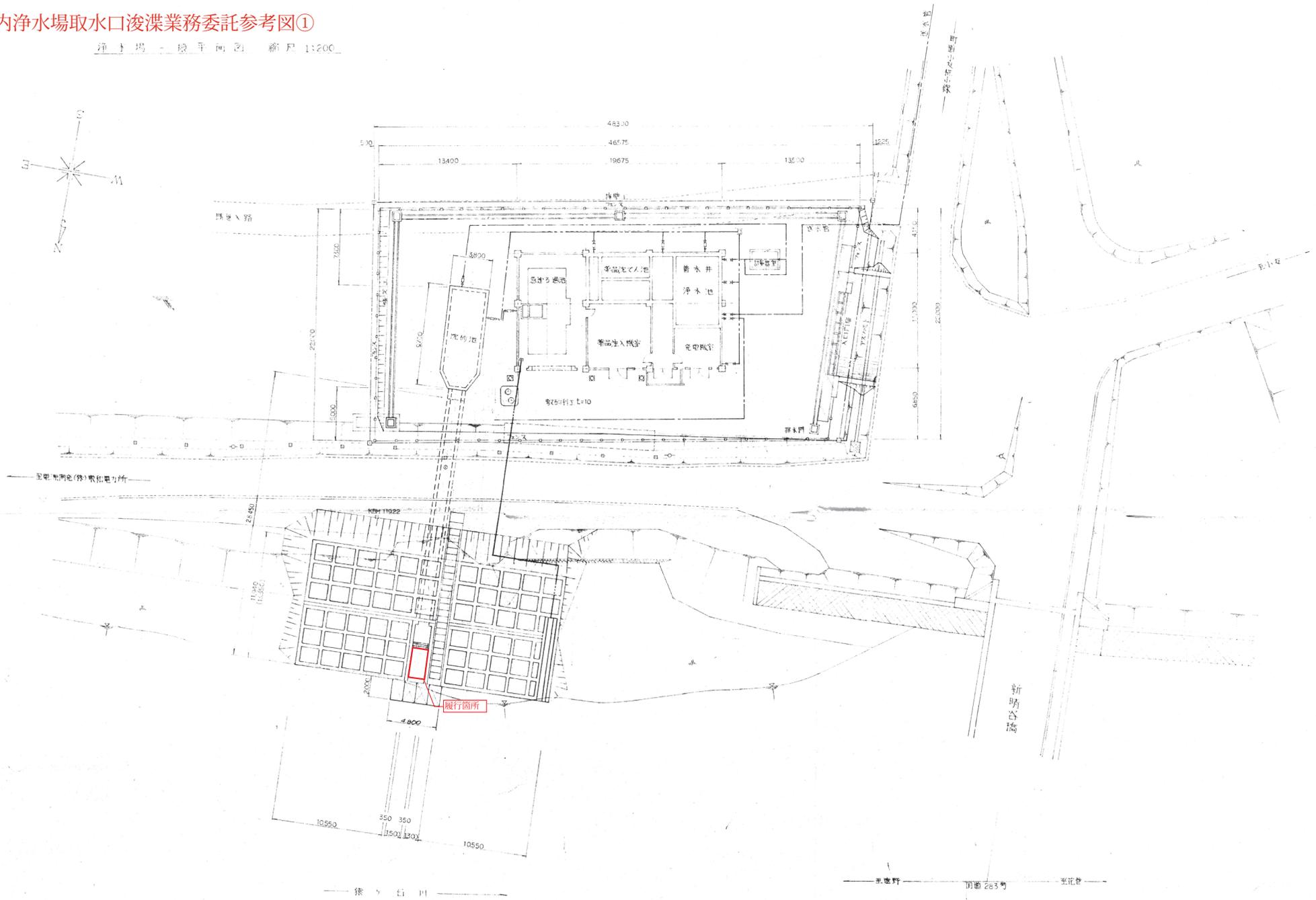
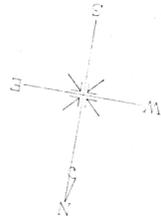
- (1)浄水場の取水口部での作業であることから、業務に際しては、潜水用具をはじめ、水中で使用する機材等の管理を徹底し、併せて、異物、油類等の混入が無いよう、細心の注意を払うこと。
- (2)必要と認められる場合には、監督員等の立会いのもとに業務を行うこと。
- (3)現場で電源がない場合、業務に必要な電力は受託者において準備すること。
- (4)車両及び搬入機器材料等の置き場は、当該施設敷地内の委託者に指示された場所を利用すること。
- (5)疑義が生じた場合は、委託者と受託者が協議のうえ、業務を実施するものとする。
- (6)設計書及び仕様書等に特に明示していない事項であっても、業務上当然に必要な事項は委託者と協議のうえ実施すること。

# 谷内浄水場取水口浚渫業務委託 位置図



# 谷内浄水場取水口浚渫業務委託参考図①

浄水場一般平面図 縮尺 1:200



A B C D E F G H I J K L M

事業名	東和町	図面	7-1
工事名	東和第三地区営農促進用水施設整備事業	番号	
図面名	浄水場一般平面図	縮尺	1:200

谷内浄水場取水口浚渫業務委託参考図②

